



鈴木 慎也 議員
suzuki shinya

問 安全安心な防災に強い木古内町を

答 防災訓練の充実、防災意識向上に向けて施策を進めます —— 町長

良き教訓にし 防災の強化を

台 風10号では、町職員、消防、協力団

体との迅速且つ正確な対応により、大きな混乱や人的被害はなく、避難所の対応も良かったと思います。しかし、家屋をはじめ、農家、漁家、商業施設等の一部で被害を受けており、今後も何らかの対応が必要と考えます。より安全安心な災害に強い木古内町を目指すべきだと考えます。次の事項について町長の見解を伺います。

(1) 通行止めになった国道228号線の「消波ブロック強化」の対応策

(2) より安心できる「高齢者の避難方法」

(3) 「災害見舞金支給」の考え

(4) 災害対策本部と現場の「連絡方法、情報の共有方法」

(5) 「空き家、危険家屋」への対策

(1)(3)については、同僚議員より同様な質問もありましたが、(1)については、生活環境の整備観点や新幹線開業等により交通量が増加するため、国道保護の観点も含め答弁を求めます。(3)については、関係条例に乗せするなど、被害状況により柔軟な対応はできないかも含めて答弁を求めます。

大森町長

(1) 近隣住民の不安などをしっかりと調査していきます。

また、国道閉鎖の際には大きな混乱がなかったと思いますが、違う箇所での通行止めなども

予測し、十分に考えた対応が必要と考えます。

(2) 自主避難が困難な場合は、町で情報を把握しています。全てのかたに連絡することは困難ですが、災害時には

それを活用して行動をしていきます。

(3) 現在はその対象となるかたがおりません。

該当されるかたがいる時点で支給などを考えていきます。

(4) 町民へは防災行政無線、職員へは公用車に設置している移動系防災行政無線と携帯電話を併用しています。

(5) 損壊の恐れがある空き家については、事前



台風10号で通行止めになったバイパス

にロープで固定するなど対応しています。また、危険家屋の所有者等には条例に基づき言、指導を行っていきます。

今後も、防災避難訓練はじめ、町民の防災意識向上に努めるとともに、その訓練に対して、町への要望がある場合は、迅速に対応していきます。